

江差北中学校 卒業証書授与式



広報 **えさし 4**
2016 (平成 28) 年

新たな旅立ちへ

3月、町内各学校・幼稚園・保育園の卒業式・卒園式が行われ、3月15日に行われた江差北中学校では22人、江差中学校では41人の生徒が卒業し、思い出いっぱいの学び舎を後にしました。



平成28年度

町政執行方針（要約）



はじめに

平成28年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行の基本方針と主要な施策を申し上げ、議員の皆さんをはじめ、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町政に臨む基本姿勢と予算編成方針

一昨年（平成26年）の8月、長い歴史と伝統のある江差の町長に就任して以来、私は「対話」と「行動」を通じた「まちづくり」の考えのもと、まちを取り巻く様々な試練や困難、課題の解決に向けて、町民の皆様と共に考え、実行する町政の推進に努めてまいりました。

国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、全国

の自治体は国の「地方創生」の号令の下「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定に取り組みました。

当町においても、民間有識者からなる検討委員会を立ち上げ、地域の実情を踏まえ、この少子化と人口流出の流れに歯止めをかけ、地域の活力の低下を防ぎ、住民の安心・安全な暮らしを継続可能なものとしていくための施策をまとめた「江差町人口ビジョン」及び「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行ったところであり、総合戦略に基づいた各種の施策を本年度の町政運営の柱として、予算編成を行ったところであります。

人口減少の克服、産業の振興、雇用の場の確保、地域経済の活性化、地域医療や福祉の充実など、様々な課題が山積している中、必要な施策について、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

私は、この一年にかける決意を「築」という一字で表したいと思っております。

当町を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中、この時代のうねりに翻弄されることなく、むしろ積極的に波をとらえ、風をよみ、地域に芽吹いた様々な動きを大切に育てながら、次

代を担う若者や子どもたちが誇りを持つ「古くて新しいまち江差」の創造と深化に向けて、町民の皆様、議員の皆様、更には町職員とともに歩みを進めてまいりたいと思っておりますので、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、以下、6つの主要施策を基本に据え、様々な施策や事業の展開に努めてまいります。

主要施策の展開

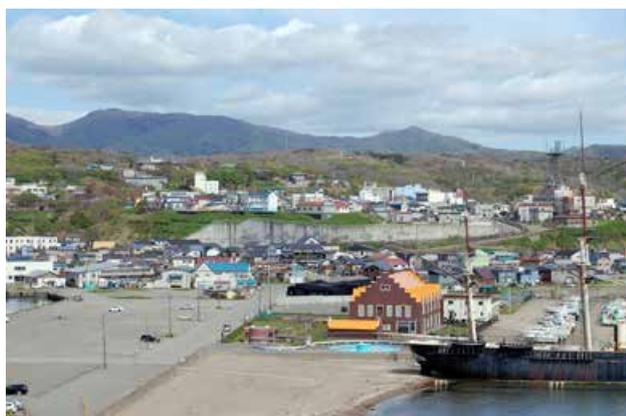
1 戦略的なまちづくりの推進

本年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の本格的なスタートの年でもあり、各種施策の着実な実行が求められております。

総合戦略の柱となる施策として「江差町まちづくり推進交付金」を創設し、宿泊施設の建設や製造業などの整備といったハード系事業への助成や、まちづくりや特産品開発など、地域の様々な動きに対応したソフト系事業への支援を行い、地方創生を加速・進化させてまいります。

まちのシンボルかもめ島については、周辺の賑わいの創出について議論を重ね、新たな魅力づくりによる交流人口の拡大や地域経済の活性化に結びつけ

て行くため、今年度において、開陽丸青少年センターへ「観光インフォメーションセンター」を設置いたします。また、江差港マリナーを活用しマリンスポーツを楽しむ機会を拡充するなど、「北の江ノ島構想」に向けた検討を進めてまいります。



旧江光ビル跡地の活用策については、上町街区の再生といった観点からも、これまで以上に江差商工会と連携を図りながら検討を進めるとともに、それらの具現化に向けて取り組んでまいります。

一昨年廃止された、J R江差線跡地の整備や活用策につきましては、計画的に個別の事業の実施に努めてまいります。

ひのき荘の改築については、町が抱える長年の懸案課題でございますので、財源対策の問題、或いは改築場所など多岐に亘って整理しなければならぬ課題があることから、本定例会終了後になります。早い段階において検討委員会の具申書等をお示しし、議会とも十分協議をさせていただきます。

町内の就学前児童数の推移は年々減少しており、公立や私立の幼稚園においては、大きく定員を割る事態が生じております。このため、公立幼稚園の設置の在り方についても検討が必要となる時期と考えており、教育委員会や関係機関などとも十分協議を行い、適正な幼稚園教育の確保に努めてまいります。本年度から、町が抱える地域課題のほか情報の発信や人材の育成を柱とした、まちづくり全般に関する包括連携協定を北海道教育大学函館校と締結し、相互協力による地域の活性化や人材の育成など幅広い分野での活動を行うてまいります。

また、当町の歴史的・文化的な資源を次代へしっかりと引き継ぐため「江差町歴史文化基本構想」を年度内に策定し、文化庁で認定する「日本遺産」登録に向けた申請を目指します。

全国に数多くの郷土芸能が存在しますが、民謡の王様とも言われる江差追分については、2020年東京オリンピック・パラリンピックでの「江差追分」の披露について、全国、全世界に発信

する好機ととらえ、北海道などと連携を図りながら、関係機関へ要請してまいります。

2 経済基盤を持続させる地場産業の振興

農業の振興につきましては、本年度は、従前から実施している産地生産力強化総合支援事業や青年就農給付金事業などを引き続き実施するとともに、昨年度、新たな施策として創設した農業経営基盤安定対策事業を今年度においても実施し、さらに、米や馬鈴薯、立茎アスパラガスなどの主要作物を含めた地域ブランドの確立については、地域関係者や関係機関との話し合いを通じ連携を強化してまいります。

林業の振興につきましては、今後も引き続き植樹や保育を適正に実施し、北限のヒバに着目した様々な取り組みを「ノースヒバプロジェクト」として、6月には町民の森で育樹祭を開催するほか、町民の森に新たに作業道を敷設し、ヒバの植樹場所を確保することで、現在の植栽9千本から1万本を目指します。

水産業の振興につきましては、近年、スケソウダラの資源減少やスルメイカの来遊不振などによる水揚げの大幅減少で、漁業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、漁家経営の改善が喫緊の課題となっております。

このような中、当町といたしましては、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指して、引き続き、アワビ人工種苗放流やナマコの増養殖事業による磯廻り資源の維持増大、檜山管内で広域的に取り組まれているサケマス増殖事業や、ニシン資源復興対策事業など、栽培漁業の推進に積極的に取り組んでまいります。

さらに、漁家経営の下支えを目的として、昨年度より実施しております漁業経営基盤安定対策事業につきましても、適用範囲の拡充など、制度の見直しを行いながら助成を行ってまいります。

商工業の振興につきましては、各商店街が独自に実施するイベントなどの集客事業や、中心市街地の活性化を目的とした買い物バスの運行などに対し、継続して支援を行うとともに、商工会や各商店街と連携し商工業の活性化に向けた取り組みを図ってまいります。

3 交流人口の拡大による地域の活性化

観光振興につきましては、道民待望の北海道新幹線がいよいよ3月26日に開業いたします。

前段でも申し述べましたが、かもめ島周辺の拠点整備に向けて、「観光インフォメーションセンター（案内所）」を開陽丸青少年センターへ設置し、通年

開館を再開するとともに、祝祭日にも観光客に対応できる体制を整えてまいります。

また、長く冬期には休館してしました旧中村家、旧檜山爾志那役所を通年開館とするほか、旧関川家については春から秋にかけて開館し、一人でも多くの観光客が江差の地へ足を運んでくださる環境を整えます。

近年急増している外国人観光客への対策（インバウンド対策）として、町内の標識や案内看板の「多言語化」を推進し、英語、中国語、韓国語などで表記し、訪れる外国人に優しく利便性を図る対策を進めてまいります。

昨年加盟した「日本で最も美しい村連合」への取り組みですが、役場内や町内で活動する各団体と連携した「推進協議会」を立ち上げ、「美しい村江差」の活動を推進し、地域に誇りを持ち、景観や環境を守る活動を推進するとともに、連合のロゴマーク入り看板を町境界付近の国道に設置するなど、美しい村連合のPRにも努めてまいります。

また、江差追分会館・江差山車会館への町民無料入館に関する条例案を本定例会へ上程させていただきます。当町の観光振興や貴重な地域資源の保存・伝承に繋げてまいりたいと考えております。

4 住民が元気に安心して暮らせるまちづくり

地域医療の確保につきましては、地域センター病院である「道立江差病院」での分娩が再開され2年がたち、地域で安心して出産できる環境になりましたが、初産婦から出産可能な体制が望まれます。

医師・看護師確保対策につきましては、関係機関に対しての要請行動を一層強化するとともに、昨年に引き続き「医師研究資金貸付制度」「看護師養成修学資金制度」を今後も継続して実施するとともに、制度活用のPRに努めてまいります。

また、地域において良質な医療の提供と患者負担の軽減が図られる「地域医療連携システム」の運用、救急医療の確保として脳疾患救急搬送、道南ドクターヘリの運航などの各種事業の安定運営に向けて支援を続けてまいります。

保健事業の推進につきましては、病気の予防・早期発見、発達支援、虐待予防を目的に、妊婦一般健診費用や産後・1か月健診費用の助成、乳幼児健診や相談、遊びの広場、家庭訪問等を行ってまいります。

昨年度から開始した0歳児・1歳児を対象としたオムツ代の一部を助成する「子育て応援券交付事業」は利用できる品目を拡大し、より利用しやすい

制度設計を行ってまいります。

健康増進法に基づく「健康増進計画」の推進については「減塩」と「運動」を重点課題とし、既存事業の整理と新たな健康づくり事業を展開し、町民の健康意識の底上げを図るよう努めてまいります。

介護保険の適正化と地域包括ケアシステムの構築につきましては、高齢化率や介護認定率、給付率が第5期計画よりも増加しており、介護保険の適正化の取り組みが喫緊の課題であります。

介護予防給付のうち、訪問介護・通所介護につきましては、平成29年4月から「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」に移行して実施となることから、スムーズに移行できるよう準備を進めてまいります。

地域福祉につきましては、引き続き町内会や自治会をはじめ社会福祉協議会、民生・児童委員、ボランティア団体などの関係団体と連携を図りながら、誰もが住み慣れた地域で暮らせる環境を整えてまいります。

児童・高齢者・障がい者福祉につきましては、18歳までの医療費無料化や、第3子以降の町立幼稚園・保育所の無料化継続、高齢者等在宅生活支援など、各種のサービスの充実を図るとともに地域生活支援事業を継続して実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き、医療費適正化や特定検診の

受診率の向上に努めるほか、平成30年度を目標に国が進める国民健康保険制度改革を見据えながら、それらへの対応や準備を行ってまいります。

教育につきましては、昨年度より開催している「総合教育会議」において、教育委員会と連携しながら教育に関する総合的な施策についての協議・調整を取り進めるとともに、本年度、向こう5年間の新たな「江差町教育大綱」を策定してまいります。

学校教育につきましては、経年劣化等に伴う施設及び設備の修繕について取り組むほか、児童・生徒の健康管理及び教職員のストレスチェック等を実施、また学力向上対策や江差北小中学校における小中一貫教育についても、引き続き支援してまいります。

社会教育につきましては、文化・スポーツに触れる機会をより多く創出するために、社会教育施設や図書館、文化施設等、学習の場の提供に努めてまいります。

このため、図書館に関して、働く世代の図書館利用の利便性を高めるため、週2回、午後7時まで開館時間の延長を試行します。

また、文化会館の利活用を促進し住民が本物に触れる機会を作る観点から、7月に札幌交響楽団、10月には落語や漫才などの演芸ステージを開催して参ります。

環境保全・廃棄物対策につきましては

は、ゴミの発生や排出を抑制し減量化に取り組むとともに、資源ゴミのリサイクルの推進などによる循環型社会の構築を目指してまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全運動の普及啓発の強化に努めてまいります。

高齢者を狙った消費者トラブルや、特殊詐欺をはじめとした防犯・消費者生活対策についても、江差警察署や北海道立消費生活センターなどの連携を図りながら、被害の未然防止に取り組んでまいります。

防災対策については、町内会とも連携し図上訓練や防災・避難訓練も継続的に取り組み、町民の防災意識の向上を図ってまいります。

空き家対策については、「空き家等の適正管理に関する条例(案)」を今定例会に提案をさせていただき、空き家情報の把握と危険度を調査してまいります。

消防・救急対策につきましては、火災や救急・救命活動への的確な対応に努めるとともに、地域の警防意識の高揚を図り消防団組織の強化を図ってまいります。

町営住宅につきましては、中長期的な管理計画として、平成23年度に策定した「江差町公営住宅等長寿命化計画」が5年経過することから見直しを行い、団地の統廃合を視野に入れた総合的に効率的な管理に努めてまいります。

円山第3団地につきましては、江差線の廃線に伴う活用策において、賑わい創出ゾーンとして位置付けられたJR江差駅跡地に建て替えを進めてまいります。

集会施設につきましては、これまで破損の程度と緊急度合を勘案しながら順次大規模修繕を進めてきており、本年度は越前寿の家の屋根の全面葺き替えを実施いたします。

公園等につきましては、当面は破損しているなど危険性の高い設備等の撤去や補修を進めてまいります。

5 地域を支える社会基盤の整備

広域分散型の社会にあって道路は、経済や医療の確保といった観点から一番身近で大切な社会資本であります。

道路につきましては、住民要望や緊急性または費用対効果など総合的な観点から判断した上で優先順位を一定程度定め、計画的な維持管理を行うとともに道路利用者の安全、安心な通行の確保に努めてまいります。

本年度は、町道茂尻町線の道路側溝布設替え工事の他、町道新栄町河原通りの水道管布設替え工事に併せての道路改良工事を実施いたします。

橋梁につきましては、「長寿命化修繕計画」に基づき、「豊部内橋」修繕工事の実施や「古櫃橋」の調査設計を実施

いたします。

また、5年に1度の点検が義務付けられております「橋梁点検」につきましては、2ヶ年計画で実施することとしており、本年度は、管理橋梁58橋中、35橋の点検を行ってまいります。

河川につきましては、平成9年度に整備いたしました「五勝手川」の転落防護柵が経年劣化による腐食が著しいことから布設替え工事を3ヶ年計画で実施してまいります。

プレミアム住宅リフォーム商品券発行事業補助につきましては、地域経済の活性化に大きく寄与する事業であると考えており、総合戦略の主要事業のひとつと位置づけ、継続して実施してまいります。

上水道につきましては、きれいで安全な水道水を安定的に供給するため、老朽管の布設替えや耐震化など計画的に進めてまいります。

本年度は、漏水事故が多発しております姥神町地区の国道228号線敷地内や新栄町地区の町道敷地内に布設されている老朽管の布設替え工事を実施してまいります。

下水道につきましては、供用開始から14年を経過することから、下水道管理センターや五勝手中継ポンプ場などの各施設における機器類の更新が必要となつてまいります。

また、平成22年度から休止していた公共下水道管渠整備事業であります

平成29年度にJR江差駅跡地に建設されます公営住宅の建設にあわせ、公共下水道管渠整備事業を行うこととし、本年度につきましては、当該箇所の下水道管渠整備に向けての実設計計を行ってまいります。

港湾事業につきましては、引き続き南埠頭物揚場の整備を進めてまいります。

また、港湾管理者としてフェリーの

新造に伴う防舷材や係船柱などの施設整備、老朽化が進んだ施設の安全対策及び港湾施設の定期点検診断を実施してまいります。

なお、現在の江差港長期構想計画は、策定時より長い年月を経ており、当時と港湾の利用状況も大きく変わってきていることから、港湾事業の見直しを含め、計画の変更について関係機関や港湾利用者等との協議を進めてまいります。

6 住民のための行政運営

町政全体の信頼を損なう職員の不祥事が、昨年においても発生したことを重く受け止め、全職員への再発防止計画への取り組みと、職員が事務局を担う団体の経理事務の取扱いを徹底するとともに、再発防止検討委員会委員への外部の人材の登用や複数による団体の経理状況のチェックなど徹底した取り組みを実施してまいります。

むすび

地方創生、一億総活躍社会の実現を念頭に、歴史や文化、自然環境など江差の有形、無形の資源をしっかりと見詰め直し、これから訪れる新しい時代に心豊かに暮らすことのできる地域づくりを、全町民が一丸となって取り組める環境を整えていきたいと思っております。

「A dream you dream alone is only a dream.

A dream you dream together is reality.」

一人で見える夢はただの夢。みんなで見える夢は現実になる。」

これは、1960年代に人気を集めたロックバンド「ザ・ビートルズ」のメンバー、ジョン・レノンの言葉です。

行政、議会、町内の企業や団体、そして町民一人ひとりが垣根を越えて、同じ夢に向かっていくことへのご理解とご協力をお願い申し上げます、平成28年度の町政執行方針といたします。

平成28年度

教育行政執行方針（要約）



はじめに

子どもたちは、家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられて光輝く」と言う基本的な考え方に立つとともに、昨年度から施行された新教育委員会制度の中で、総合教育会議の開催や教育大綱との関連を図りながら、「ふるさと江差に心の向く教育」の実現を目指し、学社融合の基で、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進を図って参ります。

学校教育のUSJN

1 幼稚園教育・学校教育の推進について

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら園生活を通して「生き

る力」を育む大切な役割を担っています。

また、幼児が小学校へ入学した際に、大きく変化する環境や生活に不応を起さないように、小学校との円滑で確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めて参ります。

小・中学校教育について、次代を担う子どもたちには、将来に亘って自ら学び、自ら考え、豊かで幸せな人生を切り拓いていくことができる「生きる力」を育むことが大きな目標であります。

そのため、学校、家庭、地域及び行政がそれぞれの役割と責任を果たし諸課題の解決に向けた取り組みを推進し、子どもたちにとっては、「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教職員にとっては「勤務したい学校」であるとともに、「開かれた学校」を目指して参ります。

確かな学力の向上は重要な課題です。道教委が進める「学校力向上に関する総合的実践事業」を継続しながら、「江差町基礎学力向上対策会議」の開催などを通して、学校力や教員の指導力の向上に努めるとともに、家庭への啓もうと連携に意を尽くして参ります。

また、当町の地域人材や伝統文化など豊かな教育資源を生かすほか、芸術鑑賞をとおして情操教育の推進を図って参ります。

心の栄養と言われる読書については、学校図書の実践と家庭における「家読」の奨励など、読書環境の更なる充実に努めて参ります。

健やかな身体の育成について、日常的な運動習慣の形成や体育の授業における指導の充実を図って参ります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進を通して、子どもたちの生活リズムの育成に取り組みむほか、小学校3校で実施しているむし歯予防対策「フッ化物洗口」の取組を継続して参ります。

生徒指導について、複雑化する社会の中で、インターネットや携帯電話、スマートフォンによるトラブルのほか、いじめや不登校など様々な課題が指摘されています。

そのため、学校では定期的なアンケートなどにより、全教職員で情報を共有し、家庭への啓もうに努めて参ります。

また、中一ギャップの解消や子ども支援ツール「ほっと」の活用を通して北海道医療大学との連携を図って参ります。

特別支援教育について、特別支援学級に入級する児童生徒や通常学級において特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあることから、引き続き特別支援員を配置し、その充実に努めて参ります。

江差北小学校、北中学校における小中一貫教育につきましては、道教委の支援を受け、地域との連携を強化しながら、より一層の深化に努めるほか、江差中学校区における小中3校の連携

強化を図って参ります。

また、今年度は、国や道教委が導入を目指している、地域と歩む「コミュニティ・スクール」について、研究会を立ち上げ導入を目指して検討して参ります。

「ふるさと江差に心の向く教育」の推進については、江差町教育の大きな柱であり、民間人を含めて立ち上げた「江差町ふるさと教育推進会議」の充実を図りながら、その中心的な取り組みである「ふるさと江差発見学習」を社会教育との融合事業として、一層の充実を図って参ります。

昨年度から配置した外国語指導助手（ALT）については、引き続き配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図って参ります。

登下校の安全対策ですが、昨年新たに設置した「江差町通学路安全推進連絡協議会」において、通学路の安全確保のために危険箇所の点検や解消に向けて協議していくほか、地域や学校の実情に応じた安全体制の強化に努めて参ります。

環境・情報・ICT教育については、情報社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成やインターネット・スマートフォンなどの情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほか、ICT教育に係る機器の整備を進めて参ります。

2 学校の組織力の強化と教職員の資質の向上について

各学校では、児童生徒と教職員のス

タンダードを示すなど、学校全体としての取り組みがなお一層図られるよう支援して参ります。

また、教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における研究会等の交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、不断の研さんのもとより、道立教育研究所の特別講座の継続と教職への使命感と子どもへの愛情、教育の専門家としての指導力の向上と服務規律の保持についても、より一層の徹底を図って参ります。

3 教育環境の整備について

江差中学校の全面的な改築を終えましたが、老朽化による学校施設の整備については、子どもたちが快適で安心して学校生活を送れる環境を目指して、緊急性などを勘案しながら補修等に努めて参ります。

社会教育について

1 青少年・成人教育について

次代を担う青少年の健全な育成を図るために、学校、家庭、地域がそれぞれの持つ教育力を発揮し子どもたちを育む「みんなで育てるえさしっ子」運動の定着と更なる展開を図って参ります。

「江差追分」を学習素材として、全ての小中学校へ講師を派遣する「学校芸術家派遣事業」を継続するほか、江差

の歴史や文化を学び、地域を知る「ふるさと江差発見学習」や「いにしえトーク」事業を学社融合事業として、地域の方々にご協力いただきながら積極的に推進して参ります。

えさしスクールやシニアカレッジ江差学園等により、町民が時代に合った学びを享受できる活動を展開するとともに、郷土の魅力の再発見のための「江差学」を積極的に支援して参ります。

2 図書館活動の推進について

図書館につきましては、町民が学びたい意欲に対応できる機能の充実を目指すために、引き続き基本図書の実装を図りながら、働く世代の利便性を高めるために週2回、午後7時までの開館時間の延長を試行します。

また、ボランティアとの連携による「ブックスタート事業」や「読み聞かせ

会」を継続し、読書が習慣化される環境づくりを目指して参ります。

3 芸術・文化活動について

町民が日常生活の中で、芸術や文化を創造し、あるいは享受することで心に豊かさを感じ、生き生きと暮らす基盤づくりを目指すために、江差町文化協会と連携を図りながら事業の展開と活性化を推進して参ります。

7月には札幌交響楽団、10月には落語や漫才などの演芸のステージを開催するほか、「郷土芸能伝承まつり」は継続して参ります。

4 文化財保護について

先人から引き継いだ江差の宝である歴史的・文化的な資源を次代へしっかりと継承するため、町内外の多くの方々からご意見を賜りながら「江差町歴史文化基本構想」を年度内に策定するとともに、並行して国が認定する「日本遺産」登録に向けた申請を目指して参ります。

文化財施設については、旧中村家、旧檜山爾志郡役所については通年開館とし、旧関川家別荘については、冬場は閉鎖しますが、4月から10月までは無休開館として参ります。

5 スポーツ活動について

私たちが心身ともに健康で生活していく上で、日常的にスポーツに親しむことと、その環境づくりはとても大切

なことです。そのため、体育協会に加盟する各種団体やスポーツ少年団との連携の中から、町民のスポーツに親しむ機会の充実を努めて参ります。

夏には、マリンスポーツに親しむ場として「えさしマリンスポーツ」を開催するほか、江差中学校改築記念事業として、江差から全国へ元気を届けることを目的に「夏季巡回ラジオ体操」を8月に開催して参ります。

今日、健康増進や町民同士が新たなコミュニティを創造する機会として、愛好者が増加傾向にあるパークゴルフの施設環境について、柳崎にある施設を当面「江差パークゴルフ協会」が運営することとなり、その管理経費を町が支援するほか、運動公園と水堀地区の施設についても、昨年同様の支援を継続して参ります。

むすび

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画するほか、教育大綱や新しい江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行して参ります。

また、教育行政全般に亘る点検評価と外部委員による評価を行いながら、行政の透明化と説明責任を果して参ります。

町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



行政報告(要約)

第1回定例会(3月9日開会)

『檜山管内7町と東京23区(大田区)との連携事業に係る体制等について』

東京都大田区との連携事業は、国の地方創生交付金を主な事業財源とし、今年度から実施されており、上ノ国町が代表町となり去る2月26日から3日間の日程で『北海道ひやま「食・観光フェア」を実施するなどの事業展開をしております。』

平成28年度以降は檜山広域行政組合で担うこととなり、「モニターツアー」「食と観光フェア」「檜山プロモーションビデオの作成」等の事業を予定しているところがございますが、これら事業を実施するにあたり、専任する職員の配置が望まれていたことから、檜山振興局を通じ職員派遣を要望したところ、去る2月15日付けをもちまして「地域振興短期派遣」として1年間の派遣が内定したところであります。

なお、道から一部事務組合への直接的派遣は規定上できないことから、変則的ではありますが、一旦は江差町で受け入れをし、檜山広域行政組合に派遣するという形になるものがございます。

以上のことから、檜山広域行政組合として共同処理する事務を追加する規約変更を、今定例会に提案させていただいておりますことに加え、事業費として「地方創生加速化交付金」の内示があった時点で、各町が臨時議会等において補正し、その後、檜山広域行政組合に負担金として支出する予定となっておりますことをご報告申し上げます。

『江差町ほか2町学校給食組合不正経理事故の刑事告訴について』

この件については、昨年12月14日に江差警察署が函館地方検察庁に元栄養士を背任罪で書類送検した旨12月議会でご報告させていただきましたが、その結果、平成28年2月25日付けで、元栄養士を「不起訴」にした処分通知書が検察庁から届きました。

これまで、学校給食組合としては、警察の捜査に全面的に協力してきたところでありましたが、検察庁の捜査結果として不起訴ということになったものであり、これにより、本件についての刑事事件としては区切りがついたこととなります。

今後につきましては、江差町として組合の構成町と十分協議を進めながら、早期に保護者に給食費の返還が開始できるよう準備を進めて参りたいと思っております、具体的な目途がつかましたら、議会にも改めてご説明申し上げます。

改めまして、組合長として、児童生徒はもとより保護者や地域の皆さまに深くお詫び申し上げます、このような不祥事が二度と発生しないよう誠心誠意努力すること、職員の意識改革を徹底させて参りますのでご理解を頂きたいと存じます。

■寄附採納について

1件の寄附採納がございました。ご厚志に厚く御礼申し上げます。

『ASA江差朝日新聞専売所 所長 松崎浩』様より、図書館の図書充実のために、図書の寄贈。

町長の主な動静

〔2月16日～3月15日まで〕

- 2月16日 第1回町議会臨時会
- 18日 追分セミナー／第2回国保運営協議会
- 19日 追分観光課入札
- 20日 函館市出張(檜山地域振興協議会要望会)／追分酒場
- 21日 江差追分会師匠会総会／江差三下り会総会
- 22日 議会全員協議会
- 24～28日 東京都出張(美しい村連合交流会／ひやま「食と観光フェア」)
- 29日 国勢調査感謝状伝達式
- 3月1日 江差高校卒業式／江差北中学校第2学年給食交流
- 2日 自衛隊入隊者激励会
- 3日 課長会議／歴まち組合金婚式
- 4日 ひやま漁協女性部江差支部総会
- 5～6日 町長のおもてなしツアー(心るさと納税特典)
- 7日 給食組合議会全員協議会
- 8日 江差北小学校第2学年給食交流
- 9～11日 第1回町議会定例会
- 10日 追分観光課入札
- 14日 江差町江差追分協議会総会
- 15日 シニアカレッジ卒業式

広 告



議会コーナー

■編集：議会広報特別委員会
☎52-6713 (直通)

第1回臨時会

鉄道施設の整理基金を設置 職員不祥事で町長・副町長減給

2月16日に第1回臨時会を開催し、町長の行政報告、議案11件が提案され、審議の結果、全会一致で原案どおり可決し閉会しました。

地方税法施行規則の一部改正によるもの。

【行政報告】

次の内容について、町長から行政報告がありました。

◆職員の不祥事に係る処分及び再発防止対策の再構築について
不祥事をおこした産業振興課職員（31歳）を懲戒免職、上司2名を減給10%1か月、前上司を嚴重注意処分とした。再発防止計画書の徹底や新たな監視体制の構築を進めたい。

◆寄附採納について
図書館の図書充実のためにと、五勝手屋本舗、代表取締役小笠原隆様より「現金10万円」の寄附。

【条例制定・改正】

◆旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定
鉄道施設の撤去費用としてJR北海道が負担する額を積立する基金を設置。

◆特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正

◆教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正

◆職員の給与に関する条例の一部改正

いずれも人事院勧告等に伴う所要の改正。

◆3月1日から3月31日までの間における町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定
職員不祥事に伴う町長及び副町長の給料を20%減額。

【補正予算】

◆旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金積立
1億7,404万2千円
（全額その他特定財源）

◆税条例の一部改正

- ◆職員人件費 970万3千円
（全額一般財源）
人事院勧告等に伴う人件費の補正。
- ◆ふるさと応援寄附金対策 955万2千円
（その他特定財源他）
予算を超過したため補正。
- ◆平成23年度緊急雇用創出推進事業（重点分野雇用創出事業）補助金返還 89万7千円
（全額その他特定財源）
町が間接補助した事業の再精算により補助金を返還。
- ◆檜山地域人材開発センター宿泊棟給水ポンプ修繕 256万2千円
（全額一般財源）
宿泊棟の給水ポンプが故障したため修繕。
- ◆公職選挙法改正に伴う選挙人名簿調製システム改修 13万7千円
（国庫支出金他）
- ◆図書館資料整備 10万円
（全額その他特定財源）
寄附による資料整備（小笠原文庫）。
- ◆国民健康保険費特別会計繰出 172万円
- ◆介護保険特別会計繰出 240万2千円

【議員から質疑】

- ◆公共下水道事業特別会計繰出 46万5千円
（いずれも全額一般財源）
いずれも、人事院勧告等に伴う人件費の補正。
- Q JR跡地の基金条例について、基金に付加価値を付け、全体像を町民に示すべき。
- A 基金と国や道の補助金を活用しながら全体像を考えていきたい。シミュレーションを作成中で出来次第、議会にも示していきたい。
- Q JR江差駅跡地について、トイレやバスの待合所、展示スペース等一体的に整備する考えは。
- A 恒常的なトイレの設置や待合所等について、一体的に考えていなかった。今後色々な意見を頂き、内部で検討したい。
- Q 施設の修繕は計画的にできないのか。突発的な修繕で、大きな事故等につながる恐れがあるのでは。
- A 財政状況や緊急度合い等を総合的に判断しながら、施設の維持補修を行っている。

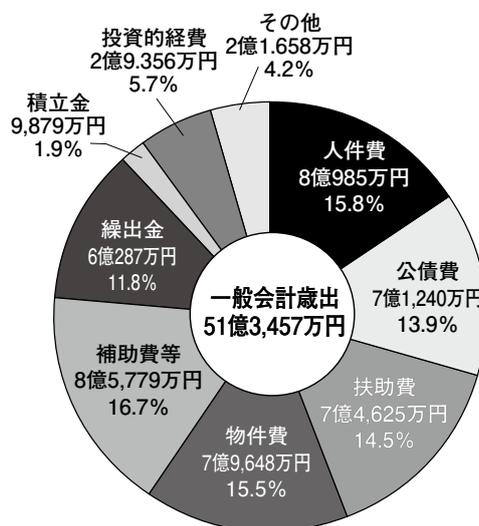
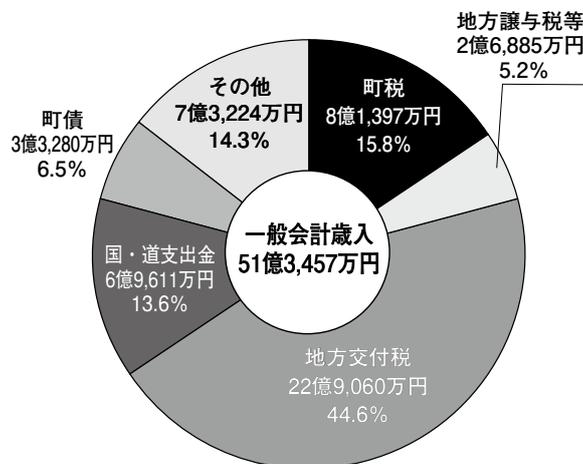
平成28年度当初予算をお知らせします

【概要】

平成28年度予算の、一般会計と特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、83億935万円で、前年度と比べて4,272万円、0.5%の増となりました。

■平成28年度各会計当初予算の概要

	予算額	増減率
一般会計	51億3,457万円	1.9%
特別会計	24億9,536万円	▲2.2%
国民健康保険費	11億503万円	▲5.3%
後期高齢者医療	1億1,162万円	▲3.3%
介護保険	10億1,122万円	0.4%
公共下水道事業	2億5,743万円	1.2%
公設地方卸売市場事業	62万円	0%
港湾整備事業	196万円	0%
奨学金	748万円	23.9%
企業会計（水道事業）	6億7,942万円	0.7%
合計	83億935万円	0.5%



【一般会計歳入の特徴】

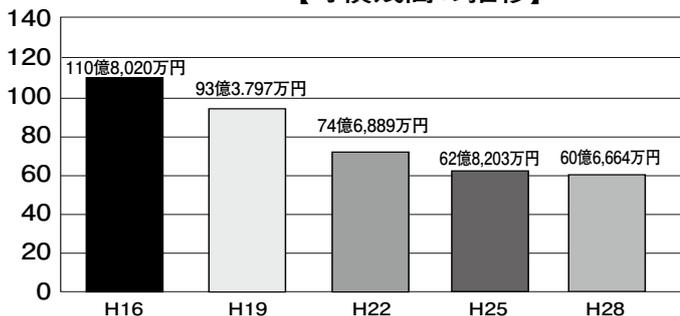
歳入では、地方交付税が44.6%を占め、歳入の半分近くを地方交付税に依存しています。町税は前年度比1.0%の増、国・道支出金が前年度比2.8%の減、町債が前年度比25.5%の減となっています。

【一般会計歳出の特徴】

歳出では、人件費が前年度比3.8%の増、公債費（借入金の返済）が前年度比2.4%の減、繰出金が前年度比2.6%の減となっています。投資的経費については、江差中学校旧校舎解体及びグラウンド等整備の完了により前年度比16.9%の減となっています。

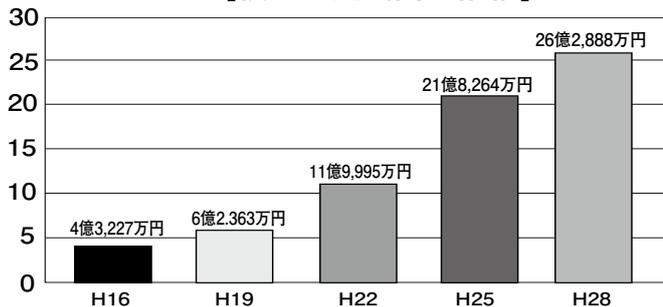
(億円)

【町債残高の推移】



(億円)

【積立基金残高の推移】



【町債（町の借金・一般会計）の状況】

平成28年度末の町債残高は、約60億6,664万円となる見通しです（町民1人あたり約73万9,204円）。平成16年度からの12年間でおよそ50億1,356万円程度の減少となる見通しです。ただし、ここ数年は江差中学校改築などの大規模な事業の実施に伴い、借入が増加しているため、ほぼ横ばいで推移しています。

【積立基金（町の貯金）の状況】

平成28年度末の積立金残高は、約26億2,888万円となる見通しであり（町民1人あたり約32万322円）、平成16年度からの12年間で、およそ21億9,661万円程度の増加となる見通しです。

平成 28 年度江差町

まちのしごと

平成 28 年度に町が行う予定の事業などをお知らせいたします。紙面の都合上、すべての事業を詳しくお知らせすることはできませんが、概要のみお知らせいたします。

戦略的なまちづくりの推進

ふるさと応援寄附金対策

事業費 8,604 万円

寄附者への特典の充実を図りながら、特産品開発など町のアピール、地域経済の活性化につなげます。
(寄附見込みとして 5,000 万円を計上)

まちづくり推進交付金

事業費 1,000 万円

宿泊施設の新築等への支援、1 次産業の基盤強化、空き店舗を活用した就業等の支援、若者の団体等の地域活性化活動への支援を行います。

歴史文化基本構想策定

事業費 1,180 万円

江差町の歴史的・文化的な資源を次代へ伝えるため、「歴史文化基本構想」を年度内に策定し、文化庁が認定する「日本遺産」への申請を目指します。

交流人口の拡大による地域の活性化

開陽丸青少年センター補助 (観光案内所設置)

事業費 539 万円

かもめ島周辺の拠点整備に向けて、「観光インフォメーションセンター」を開陽丸青少年センターへ設置します。

外国人観光客対策

事業費 641 万円

外国人観光客の利便性の向上のため、情報発信の強化および町内の標識や案内看板の多言語化を進めていきます。

地域を支える社会基盤の整備

江差町住宅リフォーム プレミアム商品券発行 事業補助

事業費 1,230 万円

平成 27 年度に引き続き、町内における住宅リフォーム等の支援を行います。

経済基盤を持続させる地場産業の振興

農業経営基盤安定対策

事業費 980 万円

農業共済掛金助成および農機具等購入助成を通して農業経営の基盤安定対策を行います。

漁業経営基盤安定対策

事業費 1,070 万円

漁船保険掛金助成および漁具等整備費助成を通して漁業経営の基盤安定対策を行います。

宿泊施設誘客促進補助 (施設改修補助)

事業費 500 万円

観光客の利便性の向上のため、既存宿泊施設の改修等への支援を行います

住民が元気に安心して暮らせるまちづくり

旧 J R 江差駅施設撤去・ (仮称) 新陣屋団地建設

事業費 1 億 209 万円

J R 江差駅跡地に建設する(仮称)新陣屋団地の平成 29 年度からの建設工事に向けて、旧江差駅の解体撤去、レールの撤去等、公営住宅の基本設計・実施設計を行います。

町内会等管理街灯助成 (LED 化改修及び修繕助成)

事業費 470 万円

町内会等が管理している街灯の LED 化への改修と一般修繕費用への助成を行います。

住民のための行政運営

コンビニエンスストア 収納対応システム導入

事業費 192 万円

平成 29 年度より全国のコンビニエンスストアでの納税を可能とするため、税システムの改修等を行います。

地方創生の加速化のための事業 (平成 27 年度からの繰越事業)

総事業費 8,395 万円

(うち国から交付される地方創生加速化交付金 7,908 万円)

“古くて新しいまち江差” 観光振興(地域 DMO)事業

事業費 5,558 万円

地域が一体となった観光マネジメント体制の整備、開陽丸におけるインフォメーションセンター整備、移住定住促進に向けた空き家・空き店舗の調査等を行います。

海・山・川!! 障がい者が満喫するバリアフリー レジャーと地域づくりの 相互連携事業

事業費 1,963 万円

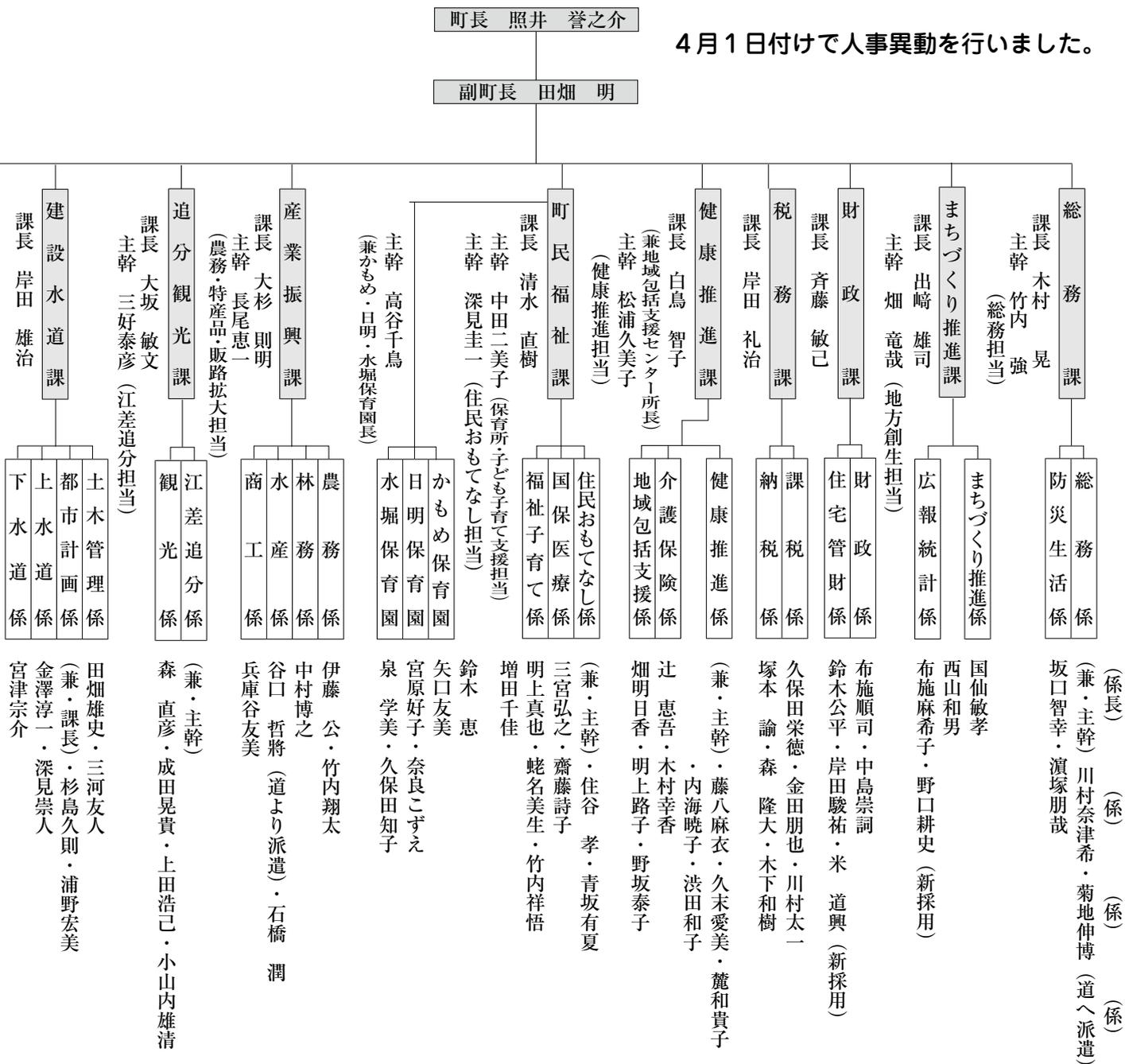
観光施設への介助スタッフの配置、電動カート等の配置によるバリアフリーレジャーの実証点検、港湾センターにおける多目的トイレの整備等を行います。

お問い合わせ先：財政課財政係 (☎ 52-6715)

江差町行政組織機構図

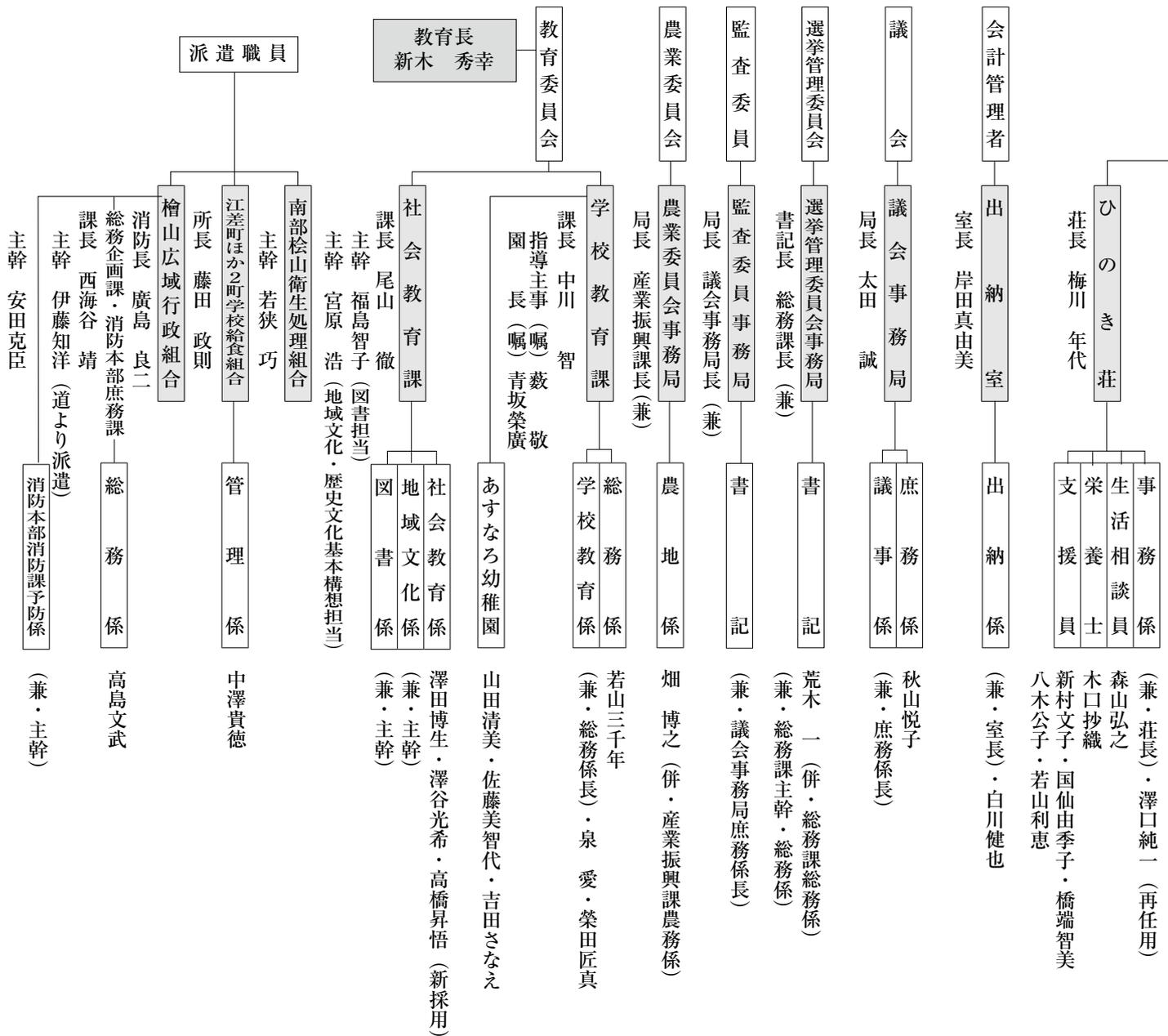
(平成28年4月1日現在)

4月1日付けで人事異動を行いました。



各課の主な所管事務概要は次のとおりです。

庁舎1階	◆町民福祉課 戸籍・住民基本台帳、福祉子育て支援、保育所、国保医療、国民年金などに関する事務
	◆追分観光課 江差追分の保存・普及、観光振興などに関する事務
	◆税務課 町税の賦課徴収などに関する事務
	◆健康推進課 特定健診、保健予防及び指導、介護保険、地域包括支援業務などに関する事務



3月31日付け退職職員のお知らせ

◆澤口 純一 (養護老人ホーム ひのき荘荘長)

各課の主な所管事務概要は次のとおりです。

庁舎2階	◆総務課 職員の身分・給与、町長・副町長秘書、福利厚生、防災、環境整備、交通安全対策、他課に属さない事務などに関する事務
	◆まちづくり推進課 重要施策の企画、行政の総合調整、地方創生・市街地活性化、広報広聴、統計などに関する事務
	◆財政課 予算・財政、町有財産、公営住宅、集会施設、公園管理などに関する事務
	◆産業振興課 農林業、畜産、緑化、水産業、港湾・漁港、商工業、労政などに関する事務
	◆建設水道課 道路、河川、歴まち、都市整備、上下水道などに関する事務

税務課からのお知らせです

国保税の納期が6期から8期に増えます!!

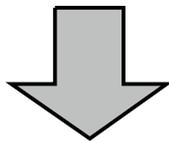
国民健康保険税の納期については、これまで7月から12月までの6期となっていましたが、平成28年度からは、7月から翌年2月までの8期に変更します。

今回の変更により、1期毎の納付額が低くなりますが、お支払いが翌年の2月まで2回分増えますので、納め忘れのないようご注意ください。

また、金融機関等や江差町役場にてお支払いいただく場合、窓口へ出向く回数が増えることとなりますので、便利な口座振替による納付を是非ご利用ください。

【平成27年度まで】

7月	8月	9月	10月	11月	12月
1期	2期	3期	4期	5期	6期



【平成28年度から】

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

町税等の減免について

納税義務者が下の要件に該当する場合は、町税が減免されることがあります。

減免を申し出る場合は、その税の各納期限7日前までに申請書を提出してください。

税の種類	主な要件
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none">・公益のため直接専用するものと認められる場合・身体障害者又は精神障害者が所有する軽自動車の場合(1台に限る。)・構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車の場合
固定資産税	<ul style="list-style-type: none">・貧困に因り、生活のため公私の扶助を受けている方の所有する固定資産・公益のために、直接専用する固定資産・町の全部又は一部にわたる災害、又は天候の不順に因り、著しく価値を減じた固定資産・北海道文化財保護条例及び江差町文化財保護条例により指定された固定資産・公衆浴場の用に供する固定資産(当該固定資産に係る税額の3分の2の額(但し、土地部分))
町道民税	<ul style="list-style-type: none">・生活保護法の規定により保護を受けている場合・学生及び生徒
国民健康保険税	<ul style="list-style-type: none">・天災、その他特別の事由により減免を必要と認められる場合・貧困により生活のため公私の扶助を受けている場合

【お問い合わせ先】 税務課(課税係・納税係) ☎ 52-6723

高齢者・特定疾患乗車証（バス半額券）のご案内

町では、65歳以上の方などを対象に「高齢者・特定疾患乗車証」（バス半額券）を交付しています。

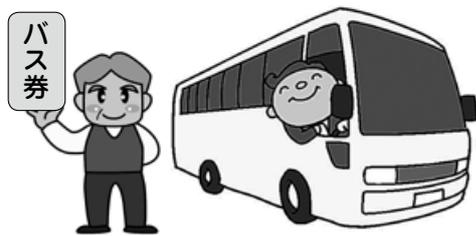
バス半額券の交付を希望される方は、役場町民福祉課（福祉子育て係）にて交付の手続きを行っておりますので、印鑑及び保険証など氏名・生年月日がわかるものを持参の上お越しください。

また、すでにバス半額券（オレンジ色の券）をお持ちの方は、有効期限はありませんので引き続きご利用頂けます。

内 容：江差町内を運行する路線バス（江差町内の区間）の料金が半額となる乗車証を交付します。

対象者：65歳以上の方、特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方

手続きに必要なもの：印鑑、健康保険証、受給者証など氏名・生年月日がわかるもの



バスに乗車する際は、運転手さんに「バス半額券」を見せてください！

お問い合わせ先：町民福祉課福祉子育て係（☎ 52-6720）

子育て応援券交付事業

平成28年4月から、使用できる品目が増えました！！

【変更前】平成27年度まで
紙おむつのみ



【変更後】平成28年4月から
紙おむつ、おしりふき、粉ミルク



＜平成28年度対象のお子さん＞

◆2歳の誕生日を迎える前のお子さん

※転入後、応援券を交付されていない方は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

健康推進課健康推進係 ☎ 52-6718



ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。なじみのカフェを訪れるように気軽にご参加ください。詳しくは江差町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

4月のテーマ「コミュニケーション」

日 時：平成28年4月21日（木）PM6:00～PM7:00

場 所：江差町役場3階 議員控室

お問い合わせ先

江差町地域包括支援センター

☎52-6718

江差町教育・文化・スポーツ奨励賞 3月1日

平成27年度において、全道・全国レベルの大会等で活躍された江差町民1団体と12個人に対し、3月1日江差町教育・文化・スポーツ奨励賞表彰が贈られました。

○教育部門

「いじめ・ネットトラブル」や「税」をテーマにしたポスターで北海道知事賞等に輝いた方、理科教育において創意工夫により著しい教育効果をあげた方が受賞しました。

○文化部門

江差追分少年全国大会で入賞された方が受賞しました。

○スポーツ部門

空手や陸上、バレーボールの各大会で優勝や入賞された方が受賞しました。



受賞者（敬称略）

- ・佐藤 由莉奈（南小4年）
- ・國仙 優弥花（江中2年）
- ・河田 淳一（江高等学校教員）

- ・柳田 小春（江小3年）
- ・前川 もえぎ（北中1年）
- ・前川 みどり（北中2年）

- ・佐藤 志保里（江小5年）
- ・石田 莉菜（江小5年）
- ・藤島 陽（南小4年）
- ・平門 瞳（江高2年）
- ・増田 廉（江高3年）
- ・中川 幹太（江高3年）
- ・江差北鷗 Jr. バレーボールスポーツ少年団

江差北前のひな語り ひな前の金婚式 3月3日

結婚50周年を祝うひな前の金婚式が3月3日町会所にて行われました。

この式典は第5回江差北前のひな語りのイベントの一環で、昨年が続いて2回目の開催。

結婚50年という節目を迎えた田畑 栄市さん・幸子さん夫妻は、多くのひな人形、町民に囲まれ祝福を受けました。



江差町健康増進計画完成報告会 3月18日

新たに策定した「江差町健康増進計画」の完成報告会が開催されました。

報告会では、青森県立保健大学の吉池信男教授から、無理なく健康づくりを行うポイントなどについて講演いただいたほか、「えさしレシピ普及推進運動」「えさしバトン体操普及推進運動」といった減塩や運動不足解消の取り組みについて報告があり、計画の方向性について、参加者と共有することができました。



国勢調査感謝状授与式 2月29日



永年にわたり国勢調査員として職務に精励され、統計調査の推進に貢献されたことが認められ、国勢調査員23名が総務省統計局長表彰を受賞されました。

受賞者（敬称略）

石田 久枝	鈴木 富子	松崎 桂子
飯川 恭代	竹内 廣光	前川 綾子
岩井 愼	坪田 志穂	山口 花
伊藤 美代子	手塚 マリ子	山崎 典子
石若 和子	中川 悦子	山崎 朝子
小笠原 明彦	中嶋 サチ子	
北浦 美穂子	西村 キミエ	計 23名
九村 貞子	古川 江利子	
小竹 江實子	増川 賢一	

平成27年度北海道青年林業士認定証交付式 3月7日



「北海道青年林業士」認定制度は、森林所有者の高齢化や後継者不足が進む中、森林所有者の世代交代が確実に図られるよう、北海道により平成22年度から創設された制度です。このたび、檜山南部森林組合に勤務する中野 孝弘さんが「北海道青年林業士」に認定され、その認定証交付式が檜山振興局にて執り行われました。

檜山管内教育実践表彰伝達式 3月15日



3月15日（水）に平成27年度檜山管内教育実践表彰伝達式が行われ、江差町では田沢鹿子舞保存会が表彰されました。

田沢鹿子舞保存会は、町内会全体が保存会員であり、少年少女から大人までが文化財の保存伝承という課題に取り組んでいることが特色として挙げられています。

「地域の宝」を次世代へ継承させるという課題を地域社会全体で取り組んでいるということが高く評価され、今回表彰の運びとなりました。

友好都市 珠洲市 若者が市長と珠洲について語る 意見交換会「しゃべり場すず」



しゃべり場すずに参加されたみなさん

珠洲市の現状や将来について、新規学卒者やU・Iターン者と市長が意見を交わす「しゃべり場すず」が飯田わくわく広場で開催されました。今回は、U・Iターン者と新規学卒者の9人が参加。泉谷市長の市政説明を受けて、参加者からは「珠洲市にはさまざまな仕事があることをネットで発信し、地元に着する人を増やしていくべき」、「商業施設の充実も必要だが、珠洲市でしか買えないものをもっとPRしていくべき」などさまざまな意見が出ました。

江差町民限定 観光施設が無料で観覧できます!!

町では、これまで文化財3施設の入館料を町民無料としましたが、4月1日より新たに「江差追分会館・江差山車会館」の入館料を無料としました。

ぜひ、この機会に施設へ足を運んでいただき、ふるさとの資源を再認識してみたいはいかがでしょうか。

【対象施設】

江差追分会館・江差山車会館
旧中村家住宅
旧檜山爾志郡役所
旧関川家別荘



【入館の際に必要なもの】

江差町民であることを証明するもの（免許証・健康保険証など）
（※ただし、証明するものを忘れた場合でも、住所・氏名の記載で簡単に入館できます）

お問い合わせ先 追分観光課江差追分係（☎ 52-5555）社会教育課地域文化係（☎ 52-1047）

電気自動車用の充電スタンドが設置されました。

近年、エコな環境に配慮し、二酸化炭素の排出が少なく且つ燃費の良さに定評がある次世代の車両として電気自動車（EV・PHEV）の促進が進められています。

この度、国（経済産業省）では平成26年度補正予算として「日本充電インフラ株式会社」を主幹企業とし、各自治体の「道の駅」へ電気自動車用の充電スタンドの設置を推進する「E-OASISプロジェクト」が始動されたことから、江差町では、日本充電インフラ株式会社等のご協力により、このプロジェクトを活用し、道の駅「江差」へ4基の充電スタンドを設置しました。

3月26日、北海道新幹線が開業し、また、観光シーズンに突入しつつあるなかで、通過型観光の傾向が著しい檜山管内は主にマイカーやレンタカーでの周遊観光となることが考えられますので、江差町の新たな観光ツールの1つとして道の駅への立ち寄りの増加や観光振興に活用されます。



充電スタンド仕様

設置種類	急速充電器（20kW）2基 普通充電器（蓄電池付き）2基
設置箇所	江差町道の駅（繁次郎の像隣） （江差町字尾山町1番地）
設置者	日本充電インフラ株式会社
工事者	KCCS モバイルエンジニアリング株式会社
一般稼働日	平成28年4月1日 開始

お問い合わせ先 追分観光課観光係 ☎ 52-6716



6回目のキラリまち・ひと
紹介は、江差町食生活改善推
進協議会会員の3人にお話を
聞きました。

江差町食生活改善推進協議会

会長 わたなべ ひさこ
渡辺 壽子 さん



写真：インタビュー中の様子
右から渡辺さん、森さん、塚本さん

江差町食生活改善推進協議会 (食改)の活動について

食改とは、「私達の健康は、私達の
手で」をスローガンに食を通して健康
づくりのボランティア活動を行う全国
組織で、江差町食改は昭和58年に発足
され、32年間の永きにわたり活動され
ています。

主な活動内容は、実際に料理をしな
がら勉強会を行う月1回の定例会や移
動定例会、親子食育・料理教室の開催、
イカ刺しまつりやなべまつりの行事へ
の参加など様々な場面で活動されてい
ます。

この日は、7ヶ月児相談の離乳食作
りのため、今回当番の3人が前日から
材料の下準備をし、保健センター調理
室にて、離乳食作りを行っていました。

自分達で献立を考え、 楽しく活動しています

「献立を自分達で考え、時にはお話
をしながら作るの楽しいですよ。お
手頃な価格で美味しく作ることに、また
減塩を心がけており、そのためには、
お出汁をたくさんとるように心がけて
います。食事は手作りを心がけており、
餃子も皮から作っています。」

「毎月の定例会も楽しいですが、年
に1度札幌で行われる全道の研修大会
へ行くことや、イカ刺しまつりでお
手伝い、なべまつりなどの行事へ出か
けるのも楽しいですよ。なべまつりで
は、なべ料理が好評でしたよ。」と最
近の会の活動をお話していただきました。

活動の様子を終始和やかにお話されているの
が印象的でした。今後も、会員の皆さんの活
躍を期待しています。

現在会員数は、16人(女性13人・男性3人)で活動しています。興味のある方はぜひ一度、定例会に見学に
きてください。(定例会は、月1回保健センターにて、10時から14時)

お問い合わせ先 健康推進課 (☎ 52-6718)

紹介 役場の仕事



かもめ保育園

☎ 56-1440 FAX56-1441

・一時保育・延長保育・子育て
相談などの他に、子育て支援
事業でかもめ保育園では第1・
第3木曜日、日明保育園では
毎週水曜日に園を開放してい
ます。

園長 高谷 千鳥



日明保育園

☎・FAX52-0603

子どもは、町の宝です。
子どもたちの笑顔がより多
く見られるよう、私たち職
員が一丸となり、日々奮闘
して頑張っています。今後
も、地域の皆様のご理解ご
協力をよろしくお願いいた
します。



水堀保育園

☎・FAX53-6705

江差町立保育園は、町の
中心地にある「かもめ保育
園」、前方には繁次郎浜、後
方には山がみえる「日明保
育園」、北部に位置する「水
堀保育園」の3園がありま
す。

保育目標は、江差町の伝
統芸能に触れたり、地域の
人とのつながりを大切にし、
郷土を愛する心や恵まれた
自然環境の中で五感を育て
ることを重視し、感動する
心や表現する楽しさを大事
にしています。

法テラス江差通信 ～認知症事故訴訟～（第76号）

北海道新幹線も開通し、新年度を迎えた4月です。

東京までは遠いですが、東北との距離はグッと近づいたと思います。

さて、1ヶ月ほど時間がさかのぼりますが、3月1日に、家族が鉄道会社への賠償責任を負うかどうか争われた「認知症事故訴訟」の最高裁判決が下されました。新聞やニュースで取り上げられたので、ご存じの方が多いと思います。厚生労働省の推計（平成24年）では、認知症高齢者は460万人を超えているそうです。国民のおよそ27人に1人が認知症高齢者ということになります。檜山地方でも認知症高齢者の数は少なくないはずですが、現在は、親族の方や福祉関係の方々が認知症高齢者のサポートをしています。10年後にはどのような状況になっているのでしょうか。国が10年後を見据えてそのような政策を用意しているのか、詳しいことは分かりませんが、弁護士としてサポートできることがあるならば、役立つ存在になりたいと思います。高齢者を対象とした詐欺的商法や認知症高齢者から財産を奪ってしまう事例など、福祉関係の人でなくても、弁護士にできることがきっとあるように思います。

何かお困りの方がいらっしゃいましたら、一度当事務所までご相談にお越し下さい。ご相談をご希望の方は気軽にお電話をください。

法律相談のご予約、ご連絡は、☎050-3383-5563までお電話ください。 法テラス江差 弁護士 米山 清貴

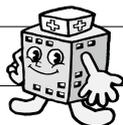
道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院（字伏木戸町484番地 ☎52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>）

外来診療体制 4月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前 月から金曜日 (整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。52-0036内線112 電話での予約は13時から)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前 月から金曜日 午後 火曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
総合診療(外科)	午前 火曜日と水曜日と木曜日
小児科	午前 月から金曜日 午後からの受診は事前に連絡願います
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 5日・6日・14日・19日・20日・28日 午後 13日・27日
眼科	午前 14日・28日 (予約以外の方は10時までに受付) 午後 6日・20日・27日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	1日・15日



大腸がん～早期発見・早期治療を～（その三）

みなさまが便潜血検査でよく疑問に思われていることにお答えします。

Q. 何を調べる検査ですか？

A. 便の中に血液が混じっているかを調べる検査です。大腸などの消化管から出血すると便に血液が混じり、無症状でも便潜血検査が陽性となります。出血は大腸がん、大腸ポリープ、大腸炎などでも起こります。

Q. 食事の影響はありますか？

A. 現在の検査法は食事の影響を受けないと言われてます。この検査法は、ヒトの赤血球のみに反応するからです。

Q. 便を2日間連続で採取するのはなぜですか？

A. 病変部からは常に出血しているとは限りませんので、便に血液が混じらない日もあります。そのため病変があるにもかかわらず、1回だけの検査では見逃される場合があります。2日間連続で便を採取いただくことで、検査結果への信頼性を高めることができます。

Q. 便潜血検査が陽性でした。大腸がんですか？

A. この検査が陽性であっても、必ずしもがんとは限りません。大腸の良性疾患、痔や生理による血液が混入しても便潜血陽性になることがあります。不安を感じましたら、主治医もしくは消化器専門医にご相談ください。

臨床検査技師 末武 由衣

※診療日は予定であり、変更になる場合もあります。事前に病院にご確認のうえ受診願います。

午前・・・8時00分～11時30分

※診療受付時間 (初診の方は、9時00分～)

午後・・・13時00分～14時30分

看護職員募集のお知らせ：臨時および看護師職員を常時募集しております。電話 52-0036 (内線 202) 総看護師長 中野 (離職した方でも、正職員として再就職可能です。) 薬剤師も募集しております。



“文化”と“スポーツ”で江差を楽しみませんか？

★札幌交響楽団公演

日 時：7月7日（木）18:30
場 所：江差町文化会館
入場料：大 人～2,000円
高校生以下～1,000円



札幌交響楽団の生の演奏をお楽しみください！

★2016マリンフェスタ

日時：7月29日（金）～31日（日）
場所：江差港マリーナ



ヨットや新ジャンルのマリンスポーツをお楽しみいただけます！

★夏季巡回ラジオ体操

日時：8月3日（水）
場所：江差中学校グラウンド
（雨天時：江差町文化会館）



NHKラジオを通して、江差から全国に元気を届けましょう！

※巡回ラジオ体操本番に向け、ラジオ体操の集いを次の通り開催します！

日時：4月6日、20日（水）6:30～
場所：運動公園駐車場

★演芸ステージ

「宝くじふるさとワクワク劇場」

日時：10月1日（土）
場所：江差町文化会館



お笑いなど内容盛りだくさんな演芸ステージとなっています！

※入場料は有料となっています。

近くなりましたらお知らせいたします。

平成28年度、教育委員会では文化会館やマリーナなどを活用した左の文化・スポーツ事業を実施します！

詳しくは日程が近くなりましたらご紹介いたしますので、是非、ご家族・友人などご参加下さい！！

心よりお待ちしております。

図書館へ行こう！

春は出会いの季節

図書館で新たな本との出会いを…

心躍る春がやって来ました。

4月は入園・入学・就職・転勤と新たな出会いの季節でもあります。

新しい本との出会いを求めて図書館へお越しください。

お気に入りの一冊が見つかりますように、今年度も色々な本や行事を用意してご利用をお待ちしています。

◆登録を更新してください◆

図書館の本の貸出には利用者登録が必要です。

4月から28年度の登録になりますので、3月までにご利用になったことのある方は登録を更新、はじめてご利用になる方は新しく登録してください。

図書館で貸出申込書に住所・氏名などを記入していただくだけで登録でき、すぐにご利用いただけます。

移動図書館をご利用の方は移動図書館車『かもめ』で登録してください。

◆移動図書館◆

移動図書館車『かもめ』が巡回し貸出をします。お近くのステーションでご利用ください。

*第1・第3金曜日コース 15日（金）

江差北小学校前	12:50-13:20
柳谷理容院駐車場	13:35-14:00
かもめ荘前	14:10-14:30
南浜町振興局アパート前	14:40-15:05
檜山団地	15:15-15:40

*第2・第4金曜日コース 22日（金）

江差北小学校前	12:50-13:20
ユニ box.3 前	13:30-13:50
グループホームあかり前	14:05-14:35
旧日明小学校前	14:40-15:05
ひのき荘前	15:15-15:40

江差町図書館 ～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階 [4月の休館日]
[TEL] 52-5454 [FAX] 52-3566 4日(月)・11日(月)・18日(月)
[e-mail] esashi-lib@hokkaido-esashi.jp 25日(月)・30日(土)
[開館時間] 9:00～17:00

困み記事

江差警察署からのお知らせ

例年、山菜の愛好家が行者ニンニクやタケノコ採りのために入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。

慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れずに、山菜採りを楽しみましょう。

【山菜採りを行う際の留意事項】

- ◎家族に行き先地と帰宅時間を知らせる。
- ◎単独での入山を避け、二人以上で声をかけ位置を確認する。
- ◎服装は目立つ色にする。
(色は赤や黄色系が目立ち、ヘリコプターへの合図はタオルを振る。)
- ◎携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する。
(水、笛は、笹藪でさまようと喉が渇き、声を出せなくなるため。)
- ◎迷ったときは落ち着いて行動する。
(体力の消耗を抑える、発見されやすい場所を探す。)

【ヒグマに逢わないための留意事項】

- ◎ヒグマの出没情報を確認する。
- ◎出没情報のある場所、出没を知らせる看板のある場所へは立ち入らない。
- ◎野山には仲間と入り、一人にならないようにする。
- ◎鈴を鳴らすなど、音で人の存在や接近をヒグマに知らせる。
- ◎早朝、夕方、悪天候などで薄暗いときは、野山に入らない。

【問】 江差警察署 (☎52-0110)

地方税電子申告(エルタックス)をご存じですか?

現在北海道では、法人道民税、法人事業税及び地方法人特別税について電子申告ができます。

インターネットでご自宅やオフィスから簡単に申告ができ、窓口に出向いたり、申告書を郵送する手間がなくとても便利です。

エルタックスの詳しい情報は、ホームページでご覧いただけますので、ぜひご確認ください。

【エルタックスホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【問】 札幌道税事務所税務管理部 (☎011-281-7834)
檜山振興局地域政策部税務課 (☎52-6472)

平成28年度も 住宅リフォームプレミアム商品券を販売します!

平成27年度に江差商工会を実施主体として行った『江差町住宅リフォームプレミアム商品券』について、平成28年度も継続して実施することになりました(平成31年度まで継続予定)。

- ・詳細は5月広報の折込記事をご覧ください。
- ・町ホームページでも随時情報更新していきます。
- ・事業者登録については商工会にお問い合わせください。

【問】 江差商工会 (☎52-0531)

今月の野菜の日は

4月15日(金)

通常価格の2~3割引と格安です。

品目は7~8品限定です。

- ▶主催 野菜の日実行委員会
- ▶協賛 江差青果卸売市場株式会社
江差町

年金相談

- ▶日時 4月26日(火)
午前10時~正午
午後1時~3時30分
- ▶場所 役場住民相談室
- ▶申込・問合先 町民福祉課国保医療係
(☎52-6725)
- ▶期限 4月20日(水)までに
事前予約が必要です。
※定員になり次第締切。

精神保健相談

檜山振興局保健環境部では、専門の医師や保健師を相談員として精神保健相談を開催します。相談は無料です。

相談には、事前予約が必要です。
(相談日の前の週の木曜日午前中まで)

- ▶日時 4月19日(火)
午後3時~午後4時
※日程は変更になることもあります。
- ▶場所 檜山振興局(江差保健所)
- ▶問 保健環境部保健行政室健康推進課
(☎52-1053)

4月 運転免許の更新講習

- ▶日時
7日(木) 優良 午後1時~
一般 午後2時~
初回 午後3時45分~
19日(火) 優良 午後1時~
違反 午後2時15分~
- ▶場所 文化会館小ホール

「にしんの日」毎月24日
「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照下さい。

4月



掲示板

募集

町営住宅入居者募集

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

【募集住宅】

《選考委員会による選考住宅》

新豊川団地3号棟（1階・1LDK・一般世帯）1戸

陣屋団地5号棟（2階・2LDK・一般世帯）1戸

《随時募集住宅》

柏町団地（平屋・2DK・一般世帯）1戸

（平屋・3DK・一般世帯）1戸

【募集期間】 4月4日（月）～15日（金）※選考住宅のみ

【入居可能予定日】 5月2日（月）

【その他】

※一般世帯用の住宅は、原則2人以上の世帯が対象となります。単身での申込は高齢者（60歳以上）若しくは身体障害者（1級から4級）等の一定の条件があります。

※柏町団地は募集期間を設けず随時募集を受付ます。

※この他に収入額などの条件もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】 財政課住宅管財係（☎52-6715）

まなびっくで学びませんか

平成28年4月開催予定の講座についてお知らせします。講習時間、受講料、申込締切日など詳しいことはお問い合わせください。

【フラダンス教室】 ◎4月6日・13日（水）

【パソコン初心者講習】 ◎4月19日（火）～22日（金）

【問】 檜山地域人材開発センター運営協会

（☎52-0160）

一緒に花と緑のまちづくりをしませんか

町内で活動している以下の植花団体では、一緒に活動するメンバーを随時募集しています。花が好きな方であれば年齢・性別は問いません。興味のある方は各事務局へお問い合わせください。

①『いにしえ街道華の会』

【活動内容】 樽プランター等への植栽や管理

【活動場所】 いにしえ街道一帯

【問】 事務局 印鑰（☎080-6099-0353）

②『フラワーマスターの会 江差』

【活動内容】 町内花壇やプランターへの植栽指導・支援

【活動場所】 町内各地（開陽丸前・役場庁舎前など）

【問】 事務局 向山（☎090-3118-7284）

建築技能講習会 受講者募集

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催いたします。

講習時間、受講料、申込締切日など詳しいことはお問い合わせください。

【足場作業特別教育】 ◎5月16日（月）

【建設作業等における熱中症予防指導員研修】 ◎6月2日（木）

【小型移動式クレーン運転技能講習】

◎6月8日（水）～10日（金）

※会場はいずれも檜山建設会館（円山299-15）

【問】 建災防江差分会事務局

（檜山建設協会内 ☎52-1813）

お知らせ

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

【平成28年度の保険料率改定】

平成28年3月分（5月2日納付期限分）より健康保険料率は10.15%（プラス0.01%）、介護保険料率は1.58%（据え置き）となります。ご理解をいただきますようお願いいたします。

【問】 全国健康保健協会（協会けんぽ）北海道支部

（☎011-726-0352）

